

電気自動車用普通充電器の使い方

- ご利用時間は、土日祝日を除く、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、平日の午後5時15分以降または土日祝日であっても市民活動センターが貸し館を行っている時間帯は利用することができます。
- ご利用にあたっては、市民活動センターの窓口で受付を済ませてください。
- 満充電には数時間かかりますので、市民活動センターを利用されている間など短時間のご利用をお願いします。

①



普通充電器前の駐車スペースに駐車します。市民活動センターの窓口で利用申請を行い、充電器の鍵を借りてください。

②



鍵を開ける（右へ回す）と充電コネクタが取り外せるようになります。

③



解除ボタンを押しながら充電コネクタを引き抜いてください。充電ケーブルはすべて解き、巻き付けたまま使用しないでください。

④



充電コネクタを車に接続してください。「ガチャッ」と音がするまで差し込んでください。

⑤



充電コネクタを車に接続すると自動的に充電がスタートします（充電中ランプが点灯します）。

充電が開始されたか確認し、鍵を抜いて活動センターの窓口へ返却してください。

※充電中ランプが点灯しない場合は、充電スタートボタン（黄色）を押してください。

⑥



充電を終了するときには、活動センターの窓口で鍵を借りてください。

充電コネクタを車から引き抜き、充電ケーブルは4巻きを目安に巻き付けてください。

鍵を開けてから充電コネクタを戻してください（「ガチャッ」と音がします）。

⑦



鍵を閉めて、鍵を市民活動センターの窓口へ戻してください。また、窓口で利用時間を記入してください。

～ご利用にあたっての注意点～

- 充電ケーブルは、人や車で踏まないようにしてください。また、ケーブルに十分な余裕を持たせた状態で接続してください。
- 充電コネクタを落とさないでください。
- 濡れた手で充電コネクタを触らないでください。
- 雨の日に使用する場合は、充電コネクタの電極部に水がかからないように使用してください。
- 使用後は元の状態に戻してください。
- 車種によっては充電できない場合がございますので、予めご了承ください。

お問い合わせ

市役所 環境政策課：63-5006